

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

現状と課題

- がんは県内における死因の第1位で、県内のがんによる死者は年間5千人を超え、過去10年間で約2割増加しています。そのため、生活習慣の改善などによる予防や、がん検診による早期発見に対する県民の皆さんの意識の向上を図ることが必要です。
- がん医療にかかる施設や設備、人材の充実を図るとともに、関係機関による医療連携体制の強化が必要です。
- がん患者およびその家族の不安、悩みを軽減するため、相談体制や情報提供の充実が必要です。
- 科学的な根拠に基づくがん対策を実施するためには、県内におけるがん罹患状況等の正確な把握が必要です。

変革の視点

がんの中でも、検診による死亡減少効果が高いとされる乳がん、子宮頸がん、大腸がんについて重点的に検診受診率の向上を図るとともに、がんの発症予防が可能な肝臓がんの肝炎段階での早期治療を推進します。

平成27年度末での到達目標

県民、NPO、企業、医療機関、市町等が連携してがん対策に取り組むことにより、がんに対する意識やがん検診受診率および検診精度の向上が見られ、がんの予防・早期発見が進んでいます。また、がんに対する医療体制や、がん患者とその家族に対する相談支援体制などを強化することにより、がん患者の療養生活が向上しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	74.9人 (21年度)	66.0人以下 (26年度)	国が策定したがん対策推進基本計画の主目標の一つであり、がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成の異なる地域間の死亡状況が比較できるよう年齢構成を調整した人口10万人あたりの死亡者数

平成24年度の実施方針

- ① がん対策を総合的に推進するため、がんの予防・早期発見・治療および予後に関するこれまでの取組に対する評価を行い、新たながん対策戦略プランを策定します。
- ② 検診効果の高い乳がん、子宮頸がん、大腸がんを重点としたがん検診受診率向上が図られるよう、県民、NPO、企業、医療機関、市町等との連携により、県民の皆さんが、がん検診の重要性に対する理解を進める取組を実施します。また、肝臓がん予防のため、発症の原因となるウィルス性肝炎の早期治療に向けて取り組みます。
- ③ がん治療の充実を図るため、がん診療連携拠点病院をはじめとする

がん治療に携わる医療機関の施設、設備、人材の充実を支援するとともに、切れ目のない医療連携体制の充実に取り組みます。

- ④ がん患者の療養生活の向上のため、医療機関が行う手術、放射線治療および化学療法を効果的に組み合わせた治療や緩和ケアの実施を支援します。また、がん患者とその家族のための相談・情報提供体制の充実を図ります。
- ⑤ がん対策を効果的に推進するため、地域がん登録により得られた罹患率、生存率等のデータを活用し、科学的な根拠に基づく取組を進めます。

## 主な事業

- ① (一部新) がん予防・早期発見事業 (健康福祉部)  
【基本事業名：12201 がん予防・早期発見の推進】  
予算額：(23) 26,771千円→(24) 15,600千円  
事業概要：がん対策に対するこれまでの取組の評価を行い、新たながん対策戦略プランを策定します。また、がんの予防・早期発見のため、県民、NPO、企業、医療機関、市町等と協働し、乳がん、子宮頸がん、大腸がんについて、重点的に検診受診率の向上をはかります。特に、市町の大腸がん検診受診率向上につながるモデル的な取組の支援を行います。  
さらに、肝臓がん予防のため、その発症の主な原因であるウィルス性肝炎について、検診の受診促進等を行うコーディネーターを養成します。

- ② (一部新) がん医療基盤整備事業 (健康福祉部)  
【基本事業名：12202 がん治療・予後対策の推進】  
予算額：(23) 142,805千円→(24) 231,848千円  
事業概要：医療機関の施設・設備の整備や人材等の充実に取り組むとともに、切れ目のない医療連携体制の整備・向上を図ります。  
また、三重大学医学部附属病院に委託している地域がん登録の実施体制を充実するため、同病院に専任医師を配置するとともに、がん等の疫学調査を実施し、地域がん登録の情報等と併せて分析することにより、本県のがん対策に役立てます。
- ③ がん療養生活向上事業 (健康福祉部)  
【基本事業名：12202 がん治療・予後対策の推進】  
予算額：(23) 17,748千円→(24) 17,195千円  
事業概要：がんに係る療養生活を送っているがん患者及びその家族を支援するため、療養の質の向上に向けて在宅緩和ケアに係る人材育成を支援する取組を推進するとともに、がんに係る相談窓口を設置・運営します。